

シンポジウム | シンポジウム：[シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム）] 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

🎧 オンデマンド配信対応プログラム

📅 2025年6月28日(土) 10:30～11:50 🏢 第1会場（幕張メッセ 国際会議場 104）

シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム） 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

座長：水口 俊介（東京科学大学名誉教授）、平野 浩彦（日本老年歯科医学会理事長/東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科）

10:30～10:50

[SY3-1]

（一社）日本歯科専門医機構とは何か？
— 新たなる歯科専門医の制度設計に挑む —

○今井 裕¹ (1. 一般社団法人日本歯科専門医機構 理事長 ・ 獨協医科大学 名誉教授)

10:50～11:10

[SY3-2]

総合歯科専門医としての障害者歯科医療

○小笠原 正¹ (1. よこすな歯科クリニック（公益社団法人日本障害者歯科学会）院長 専門医委員会委員長)

11:10～11:30

[SY3-3]

— 有病者歯科における対応と役割 —

○石垣 佳希¹ (1. 日本有病者歯科医療学会)

11:30～11:50

[SY3-4]

— 老年歯科における対応と役割 —

○柏崎 晴彦¹ (1. 九州大学大学院歯学研究院 口腔顎顔面病態学講座 高齢者歯科学・全身管理歯科学分野 教授)

シンポジウム | シンポジウム：[シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム）] 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

◆ オンデマンド配信対応プログラム

■ 2025年6月28日(土) 10:30～11:50 ■ 第1会場（幕張メッセ 国際会議場 104）

シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム） 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

座長：水口 俊介（東京科学大学名誉教授）、平野 浩彦（日本老年歯科医学会理事長/東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科）

10:30～10:50

[SY3-1]（一社）日本歯科専門医機構とは何か？

— 新たなる歯科専門医の制度設計に挑む —

○今井 裕¹ (1. 一般社団法人日本歯科専門医機構 理事長・獨協医科大学 名誉教授)

【略歴】

1973年 神奈川歯科大学歯学部卒業
1973年 千葉大学医学部歯科口腔外科医員（研修医）
1981年 千葉大学医学部歯科口腔外科学講座 助手
1985年 千葉大学医学部歯科口腔外科学講座 講師
1988年 獨協医科大学口腔外科学講座 講師
1991年 アメリカ合衆国 UNC歯学部 客員研究員
1995年 獨協医科大学口腔外科学講座 助教授
2001年 アメリカ合衆国 UCLA歯学部 客員研究員
2003年 獨協医科大学口腔外科学講座 主任教授
2013年 日本歯科医学会副会長（～2017年）
2014年 獨協医科大学 名誉教授
2016年 日本歯科医学会連合副理事長（～2017年）
2017年 日本歯科医学会総務理事
日本歯科医学会連合専務理事（～2019年）
2018年 日本歯科専門医機構業務執行理事（総務）
2020年 日本歯科専門医機構理事長（～現在）

歯科の専門性に関しては、これまで学会やその他の学術団体がそれぞれの専門分野に特化した専門医制度を運営しており、各団体が独自の認定基準を設けて専門医を認定しています。これらの専門医制度は自己研鑽の場であると同時に、国民に適切な歯科医療を提供する上で重要な役割を果たしていますが、認定基準の統一性が欠如している、レベルにばらつきが見られる、類似の専門医が多数存在する、そして専門性に関する情報が公開されていないなど、さまざまな課題が存在します。そのため、以前から国民から「わかりづらい」との意見が寄せられています。

このような背景から、2015年に厚生労働省内に「歯科医療の専門性に関するワーキンググループ」が設立され、問題点が提示されました。それを受けて、歯科関連団体などで協議が行われ、広告開示に際して客観的な評価を行う「第三者機関」の設置が必要とされ、2018年4月に本機構が設立されました。

機構は「国民から信頼される歯科専門医としての質の担保と資格認定に係る制度の標準化を図る」ことを使命として、研修制度、評価方法、ならびに専門医情報の見える化を基本方

針に掲げ、歯科における新専門医制度の基本領域を既存の広告可能な5領域に新たに5領域を加えた10領域と定めて協議を進めています。新たな5専門領域は、複数の学会が連携して一つの専門領域を構築するもので、従来の学会が認定する専門医制度を審査・認定するものではないことを理解する必要があります。質の担保を重視し、連携する団体の信頼関係のもとでプロフェッショナルオートノミーにより新たな専門医制度を構築するものであり、総合歯科専門医（仮称）制度もその一例です。

本講演では、機構のこれまでの活動状況と総合歯科専門医（仮称）制度の意義について概説し、現在の歯科における専門性の課題を愚考し、今後の歯科の展望を見据えたいと思います。

シンポジウム | シンポジウム：[シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム）] 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

◆ オンデマンド配信対応プログラム

■ 2025年6月28日(土) 10:30～11:50 ■ 第1会場（幕張メッセ 国際会議場 104）

シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム） 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

座長：水口 俊介（東京科学大学名誉教授）、平野 浩彦（日本老年歯科医学会理事長/東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科）

10:50～11:10

[SY3-2] 総合歯科専門医としての障害者歯科医療

○小笠原 正¹ (1. よこすな歯科クリニック（公益社団法人日本障害者歯科学会）院長 専門医委員会委員長)

【略歴】

1983年 松本歯科大学卒業
松本歯科大学障害者歯科学講座助手
1990年 松本歯科大学講師（障害者歯科学講座）
2000年 松本歯科大学助教授
2007年 松本歯科大学教授（特殊診療科）
2008年 松本歯科大学教授（障害者歯科学講座）
2019年 広島大学客員教授
2021年 松本歯科大学退職
2022年4月 よこすな歯科クリニック開業（静岡市清水区）

日本歯科専門医機構にて総合歯科専門医（仮称）の制度構築のために準備が進められています。総合歯科専門医は、ご存じの通り日本老年歯科医学会、日本有病者歯科医療学会、日本障害者歯科学会の3学会の領域を専門的に担う歯科の専門医となります。障害者歯科の立場で総合歯科専門医（仮称）についてご説明申し上げます。

障害のある人の歯科受診行動として診療所に入らない、診療室に入らない、診療台に座らない、口を開けない、歯面清掃ができないことがみられます。そのような障害のある子どもの親御さんは、診てくれる歯科医院がわからない、治療してくれる歯科医院を探したことがあるなど、未だに地域で困っています。

自閉スペクトラム症や知的能力障害を含む精神疾患は見えない障害です。彼らは理解できない、コミュニケーションがとりにくい、我慢できないなどの特性がありますが、それが障害ですので、その特性をなくすことはできません。つまり歯科医療スタッフが彼等の障害を知り、理解することが必要となり、歯科治療時に我慢させない対応が我々に求められます。30歳代で多数の欠損歯がある人、多数の残根を有する人は、障害のある人では珍しくありません。特に歯科治療が困難な大臼歯が喪失している人や未処置のままの状態の人がいます。障害者権利条約で「保健サービスを、障害者自身が属する地域社会の可能な限り近くにおいて提供すること」と示されています。障害のある子どもの保護者がかかりつけ歯科医師へ望むことは、①家から近い、②障害者歯科をやっている、③障害に理解がある、④無理やりの治療を避けて欲しいということです（安東、2007）。多くの総合歯科専門医（仮称）の輩出が障害のある人の歯を守っていくことにつながると考えています。先生達の障害のある人を診るという心と専門的な知識と対応がポイントとなります。

今回は、総合歯科専門医（仮称）の研修内容、総合歯科専門医（仮称）としての実際の対応
©一般社団法人日本老年歯科医学会

応としてできることと役割について説明させていただきます。そのうえで皆さんと一緒に総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えたいと思っています。

シンポジウム | シンポジウム：[シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム）] 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

◆ オンデマンド配信対応プログラム

■ 2025年6月28日(土) 10:30～11:50 ■ 第1会場（幕張メッセ 国際会議場 104）

シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム） 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

座長：水口 俊介（東京科学大学名誉教授）、平野 浩彦（日本老年歯科医学会理事長/東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科）

11:10～11:30

[SY3-3] 一有病者歯科における対応と役割ー

○石垣 佳希¹ (1. 日本有病者歯科医療学会)

【略歴】

1990年 日本歯科大学歯学部 卒業
1994年 日本歯科大学大学院歯学研究科（口腔外科学）修了
2000年 日本歯科大学歯学部口腔外科学教室第1講座 講師
2008年 日本歯科大学附属病院 准教授
2021年 日本歯科大学附属病院 総合診療科 教授
2024年 同 口腔外科教授（併任）、スペシャルニーズ歯科センター長（併任）
2025年 同 第一副院長

【主な資格】

日本口腔科学会（日本医学会分科会）指導医・認定医
日本有病者歯科医療学会（日本歯科医学会専門分科会）指導医・専門医
日本口腔外科学会（日本歯科医学会専門分科会）専門医
日本障害者歯科学会（日本歯科医学会専門分科会）認定医
（公社）全日本病院協会・（一社）日本医療法人協会 医療安全管理者
ICD制度協議会 インфекションコントロールドクター
American Heart Association BLSインストラクター

現在、（一社）日本歯科専門医機構では10基本領域の専門医制度認定が進められていることはご存知のことと思います。すでに認定された5領域（歯科麻酔、歯周病、小児歯科、歯科放射線、歯科口腔外科）に加えて新たに補綴歯科、歯科保存、矯正歯科が認定され残るは2領域（歯科インプラント、総合歯科・いずれも仮称）のみとなります（2024年8月現在）。

総合歯科専門医（仮称）は（一社）日本老年歯科医学会、（公社）日本障害者歯科学会と当学会の3学会が英知を結集して制度設計を進めている新しい形の専門医制度であり、当学会内ではこれまで学術大会シンポジウムでその進捗状況を伝えました。現在カリキュラムは一定の方向性が示され最終段階を迎えている中で他学会においてもこのような討論の場を持てることは非常に有意義であり、平野浩彦理事長、片倉 朗大会長はじめ関係の皆様には感謝申し上げます。

当学会の認定医制度は、「歯科医学と医学との協調のもとに基礎疾患を有する患者の歯科医療を安全に、そして安心して行える全身管理を主体とした医療の促進」という学会設立趣旨のもと、より高度な有病者歯科医療を行う医療従事者を育成することをその意義としています。2025年3月現在、認定医792名、専門医515名、指導医308名の資格と156研修施設

を認定し、国民の信託に応えるべく安心安全な有病者歯科医療が提供できる歯科医師の養成を進めています。

今後は機構指導医の認定や全国一律に展開するための方策など課題は残されていますが、その中で当学会がこの制度にどのように貢献できるかをお示ししこの制度について皆様と意見交換させていただきたいと考えております。

シンポジウム | シンポジウム：[シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム）] 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

◆ オンデマンド配信対応プログラム

■ 2025年6月28日(土) 10:30～11:50 ■ 第1会場（幕張メッセ 国際会議場 104）

シンポジウム3（認定制度委員会シンポジウム） 総合歯科専門医（仮称）のあり方をともに考えよう

座長：水口 俊介（東京科学大学名誉教授）、平野 浩彦（日本老年歯科医学会理事長/東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科）

11:30～11:50

[SY3-4] —老年歯科における対応と役割—

○柏崎 晴彦¹ (1. 九州大学大学院歯学研究院 口腔顎顔面病態学講座 高齢者歯科学・全身管理歯科学分野 教授)

【略歴】

1992年 北海道大学歯学部卒業／北海道大学口腔外科学第二講座入局
1997年 北海道大学大学院歯学研究科博士課程修了（歯学博士）
1997年 北海道大学医学部附属癌研究施設非常勤講師
1999年 日本学術振興会特別研究員（スイス国立癌研究所に留学）
2002年 JR札幌鉄道病院・歯科口腔外科医長
2002年 北海道大学大学院歯学研究科口腔健康科学講座高齢者歯科学教室 助手（2007年～助教）
2014年 北海道大学病院・高齢者歯科 講師
2016年 九州大学大学院歯学研究院口腔顎顔面病態学講座 高齢者歯科学・全身管理歯科学分野 教授

【主な資格】

日本老年歯科医学会 専門医・指導医，理事（認定制度委員長）
日本口腔外科学会 専門医・指導医
日本口腔科学会 認定医・指導医，評議員
国際口腔ケア学会 理事
日本口腔ケア学会 評議員
ICD制度協議会 Infection Control Doctor

日本の専門医制度は変革の時期にある。医科では、2014年に日本専門医機構が設立され、2018年に19の基本領域と29のサブスペシャルティ領域からなる新専門医制度がスタートした。一方、歯科では、2018年に日本歯科専門医機構が設立され、10の基本領域の広告可能な新専門医制度認定が順次進められてきている。最後の10番目の基本領域である総合歯科専門医（仮称）は日本有病者歯科医療学会、日本障害者歯科学会および本学会が連携し1つの専門領域を構築するというものである。地域においてハイリスク患者や多職種連携へ対応可能な専門性を有する歯科医師を養成するために、3学会で制度設計を協議中である。

日本老年歯科医学会は1990年に発足し、高齢者歯科医療の責任学会として活動している。現在（2024年12月）会員数4,331名、各都道府県に支部を持ち研修会等を実施し、安全安心な高齢者歯科医療に貢献をしている。また認定医367名、専門医109名、指導医197名、計673名の認定資格のある会員を有している。また全国に88の研修機関を有し、定められた専門医研修の到達目標に基づき専門医の養成を行っている。本学会は高齢者歯科医療に関

連するほぼすべての部分をカバーしているが、特に、歯科訪問診療、緩和ケア、摂食嚥下リハビリテーション、認知症患者の歯科治療、多職種連携において総合歯科専門医（仮称）制度に貢献できると考えている。歯科訪問診療においては学会の立場表明として「在宅歯科医療の基本的考え方」、「歯科における訪問診療を示す学術用語に関する考え方」を発出し、学会編集ガイドラインとして「歯科訪問診療における感染予防策の指針」「介護保険施設等入所者の口腔衛生管理マニュアル」など多くのマニュアルを作成している。摂食嚥下リハビリテーションにおいては、「摂食機能療法専門歯科医」の養成・認定事業、「摂食・嚥下リハビリテーションにおける診断支援としての舌機能検査法ガイドライン」「日本老年歯科医学会嚥下内視鏡検査指針」といった質の高いガイドラインを作成している。認知症に関しては「認知症患者の義歯診療ガイドライン」「認知症の人への歯科治療ガイドライン」を作成している。多職種連携に関しては、「脳卒中患者への医科歯科連携に関するガイドブック」「要介護高齢者の口腔・栄養管理のガイドライン」を作成し、介護保険事業に関する大変多くの老人保健健康増進事業を実施しており、総合歯科専門医（仮称）の制度構築には十分な能力を有しているといえる。

このように本学会は総合歯科専門医（仮称）制度の設計・運用に対して十分な役割を担うことができると考える。本シンポジウムではこれまでの本制度の協議状況と本学会の役割について述べる。